



公 示

神兵整公示第2号

「平成29年度整備管理者選任後研修」の実施について

平成29年7月28日

神戸運輸監理部兵庫陸運部長



標記について、整備管理者選任後研修実施要領（近運達甲第8号、平成15年4月18日）に基づき、下記の通り実施することとしたので公示する。

記

1. 目的

車両管理についての関係法令等に対する理解を深め、車両の安全性の確保と公害防止を図るとともに自動車の合理的な使用管理を行うことを目的とする。

2. 研修日時、会場及びプログラム

別紙1、別紙2（周辺地図）参照

3. 研修対象者

現在、自動車運送事業者が選任している整備管理者で、昨年度に受講していない方を対象とする。

4. 研修内容

- 1) 近年の事故事例に関する事項について
- 2) 法令改正等に伴う整備管理者制度に関する事項について
- 3) 自動車の技術進歩、使用実態の変化及び法令改正等に伴う車両管理手法等に関する事項について
- 4) その他整備管理者として必要な事項について

平成29年度整備管理者選任後研修について

実施日及び会場

実施日	会場
平成29年11月13日(月)	神戸会場(兵庫県自動車整備会館)
平成29年12月18日(月)	姫路会場(姫路自動車整備教育会館)
平成30年1月12日(金)	神戸会場(兵庫県自動車整備会館)
平成30年2月14日(水)	姫路会場(姫路自動車整備教育会館)
平成30年2月26日(月)	神戸会場(兵庫県自動車整備会館)

プログラム

時間	内容
13:00~13:30	受付
13:30~13:40	開会の挨拶
13:40~14:30	法令に関する事項等について
14:30~14:45	休憩
14:45~15:35	自動車の適正な点検整備について
15:35~15:45	閉会の挨拶
15:45~16:00	事務連絡(終了証明書の交付等)

※ 都合により、プログラムの内容は変更になる場合があります。

注意事項

1. 本研修は予約制とさせていただきます。様式2によりFAXで予約してください。
2. 予約は、実施日の1月前よりFAXにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
3. ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

お持ち物

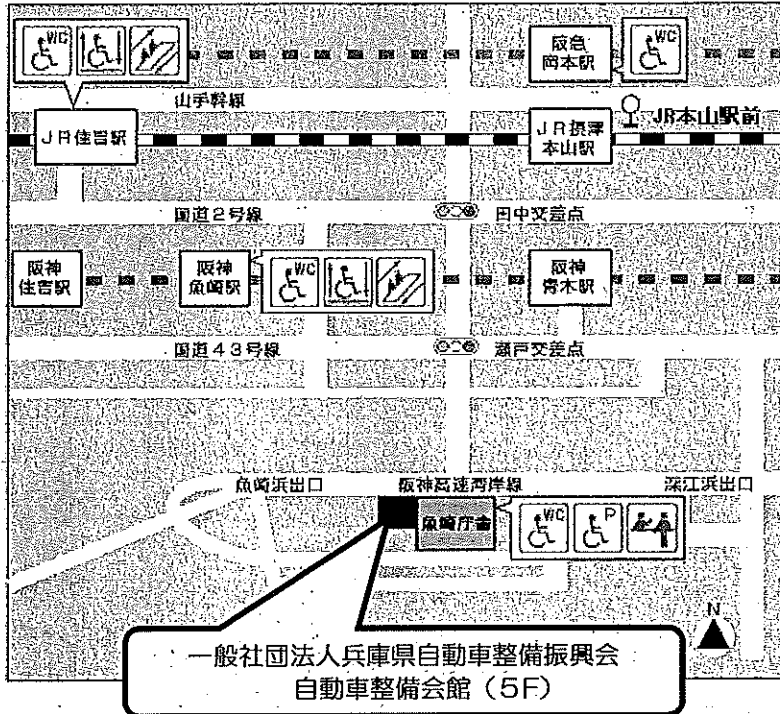
1. 顔写真のある身分証明書(運転免許証)、自動車整備士等の手帳(お持ちの方のみ)
2. 受講申請書(予約受付後にこちらから折り返しFAXした番号入りのもの)
3. その他、筆記用具等

お問い合わせ 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門
 TEL 078-453-1103
 FAX 078-431-8761

【神戸会場】

一般社団法人兵庫県自動車整備振興会（神戸事務所）
自動車整備会館 5階

住所 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町33



～電車でお越しの場合～

- ・ JR 甲南山手駅 (34系統)
住吉駅 (35系統)
摂津本山駅 (34系統)
- ・ 阪急電鉄 岡本駅
(JR摂津本山駅まで徒歩)
- ・ 阪神電鉄 御影駅 (35系統)
青木駅※

※阪神電鉄青木駅から
兵庫陸運部まで徒歩20分

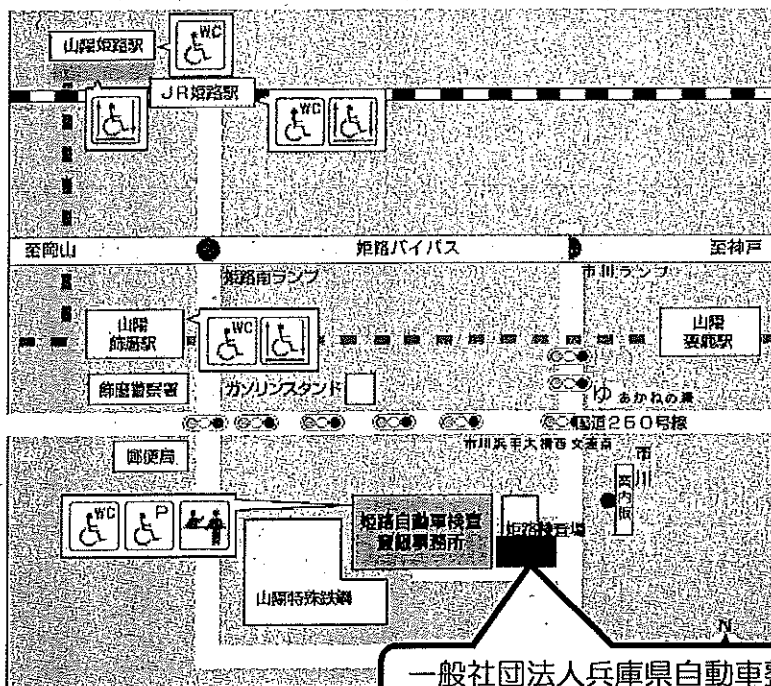
～バスでお越しの場合～

- 神戸市営バス34・35系統
(魚崎車庫前・魚崎浜町行き)
で魚崎車庫前下車すぐ

【姫路会場】

一般社団法人兵庫県自動車整備振興会（姫路事務所）
姫路自動車整備教育会館 2階

住所 兵庫県姫路市飾磨区中島字福路町3323



～電車でお越しの場合～

- ・ 山陽電鉄 飾磨駅より
徒歩約20分

(市バスの運行は朝夕のみとなっ
ております)

一般社団法人兵庫県自動車整備振興会
姫路自動車整備教育会館 (2F)